

付表

記載例

令和 年度上場株式等の配当所得等及び譲渡所得等に関する付表

(所得税及び復興特別所得税の確定申告書と異なる課税方式を選択される場合にご提出ください)

1. 所得税及び復興特別所得税の確定申告書の申告内容

配当所得等(非上場含む)		
総合課税分	所得額	源泉徴収税額(住民税)
	3,000,000	150,000
分離課税分	所得額	源泉徴収税額(住民税)
繰越損失額	本年分より差し引く繰越損失額	
上場株式等の譲渡所得等		
上場株式等の 譲渡所得等	所得額	源泉徴収税額(住民税)
繰越損失額	本年分より差し引く繰越損失額	翌年へ繰り越す金額

2. 市・県民税において選択する課税方式

上記の確定申告した上場株式等の配当所得等及び譲渡所得等について、市・県民税では

☒ 申告しません。

☐ 下記のとおり申告します。

配当所得等(非上場含む)		
総合課税分	所得額	源泉徴収税額(住民税)
分離課税分	所得額	源泉徴収税額(住民税)
繰越損失額	本年分より差し引く繰越損失額	
上場株式等の譲渡所得等		
上場株式等の 譲渡所得等	所得額	源泉徴収税額(住民税)
繰越損失額	本年分より差し引く繰越損失額	翌年へ繰り越す金額

裏面も記入箇所がございます。

付表

『確定申告書の写し』および、課税方式を変更する配当・上場株式等の譲渡所得より『住民税が源泉徴収されていることが分かる資料（年間取引報告書等）』を添付してください。

※ この申告書の対象となる上場株式等の配当所得等及び譲渡所得等については、**所得税 15.315%（復興特別所得税分含む）と住民税 5%の合計 20.315%の税率であらかじめ源泉徴収されているもの**となります。

所得税 20.42%を源泉徴収されているものは対象ではありません。

※ 市民税・県民税の納税通知書送達後にこの申告書を提出することはできません。

この付表による自身・あるいは扶養親族の課税方式の変更により以下に該当する場合は、チェックを入れた上で該当する項目を丸で囲んでください。

☒ 自身の所得の増減に伴い、自身の控除内容を変更（基礎控除はこちらで再計算致します。）

医療費控除

医療費総額 309,625 円 補填される金額 83,357 円

勤労学生控除 ・ 寡婦、ひとり親控除 ・ 配偶者（配偶者特別）控除

☐ 扶養親族の方の所得の増減に伴い、自身の控除内容を変更

ひとり親控除 ・ 配偶者（配偶者特別）控除 ・ 扶養控除 ・ 障害者控除

年少扶養親族数 ・ 同一生計配偶者

扶養親族の方の 住所 _____

氏名 _____ 生年月日 _____ 年 月 日

☐ 自身の所得の増減に伴い、自身以外の控除内容を市・県民税の申告書により変更

対象となる方の 住所 _____

氏名 _____ 生年月日 _____ 年 月 日

住 所 市川市八幡 1 - 1 - 1

氏 名 税務 太郎 ⑩

電話番号 0 4 7 - 3 7 4 - 1 1 1 1

生年月日 平成元年 1 月 1 日